

記者発表資料
令和3年11月2日
食産業振興課 022-211-2814
原子力安全対策課 022-211-2340
水産業振興課 022-211-2931
林業振興課 022-211-2914
担当は末尾のとおり

宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和3年10月22日～10月29日

(2) 測定結果

林産物13点(3品目)、水産物103点(18品目)の検査を実施し、下記について、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値を超える放射性セシウムが検出されました。他の検査品目については基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

検査品目		採取場所	採取日	測定値 (Bq/L)/ kg)	対応状況
林産物	野生キノコ (マツタケ)	気仙沼市 (野生)	R3.10.24	240	令和2年12月25日付けで国による出荷制限指示済み(※令和3年9月10日に県が定める管理計画に基づき管理される野生キノコ(マツタケ)は出荷制限から除かれました。)

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
林産物	3	13	9	3	-	-	12	-	1	-	1
			69.2	23.1	-	-	92.3	-	7.7	-	7.7
水産物	18	103	101	2	-	-	103	-	-	-	-
			98.1	1.9	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	21	116	110	5	-	-	115	-	1	-	1
			94.8	4.3	-	-	99.1	-	0.9	-	0.9

イ 林産物（採取日 令和3年10月20日～10月26日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
原木シイタケ	登米市（露地）	不検出	100
原木シイタケ	登米市（露地）		
原木ムキタケ	栗原市（露地）		
マツタケ	気仙沼市（野生）	不検出	
マツタケ	気仙沼市（野生）	5.5	
マツタケ	気仙沼市（野生）	240	

ロ 水産物（採取日 令和3年10月18日～10月27日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
エゾアワビ	雄勝東部地先	金華山以北	不検出	100
エゾアワビ	泊浜地先			
エゾアワビ	寄磯浜地先			
エゾアワビ	十三浜地先			
エゾアワビ	女川地先			
エゾアワビ	前網浜地先			
カナガシラ	宮城県沖			
カンパチ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			
ヒラソウダ	三陸南部沖			

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
カナガシラ	宮城県沖	金華山以南	不検出	100
カナガシラ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
スルメイカ	三陸南部沖			
マガキ (養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
マガキ (養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
マガキ (養殖)	石巻湾中央部 (養殖)			
マガキ (養殖)	石巻湾西部 (養殖)			
マガキ (養殖)	松島湾 (養殖)			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ヤリイカ	三陸南部沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
サンマ	日本太平洋沖合北部			

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(株)理研分析センター	林産物	3.3~9.3
宮城県	水産物	6.4~8.0
(一財)宮城県公衆衛生協会		20
(一財)九州環境管理協会		0.30~6.5
(一社)日本海事検定協会		0.65~9.6
(株)KANSOテクノス		0.37~9.2
ユーロフィン日本総研(株)		0.73~11
東北緑化環境保全(株)		0.68~15

2 NaI シンチレーション検出器による簡易検査

※平成 30 年 4 月 1 日以降の検査は林産物のみ実施

(1) 測定年月日

令和 3 年 10 月 27 日

(2) 測定結果

検査の結果、すべての検査品目について、国が定めた基準値以下で安全性に問題ないことが確認されました。

種別	採取場所	簡易検査結果		精密検査結果（基準値100Bq/kg）		
		精密検査の実施の目安以内	精密検査の実施の目安超過	測定日	測定機関	放射性セシウム
ムキタケ	大和町（野生）	○				

3 NaI シンチレーション検出器による非破壊検査（全量検査）

※令和 3 年 9 月 17 日から林産物のみ実施。

(1) 測定年月日

令和 3 年 10 月 22 日～10 月 28 日

(2) 測定結果

検査の結果、1 点が超過し、廃棄されました。その他の検査品目については、国の定めた基準値の 1/2(50 ベクレル/kg)を下回り、安全性に問題ないことが確認されました。測定結果の概要は次のとおりです。

宮城県産農林産物(食品)の放射性物質非破壊検査実施状況(令和3年11月2日公表分)

種別	品名	前回までの検査点数			今回検査点数			累計検査点数			備考
		50(ベクレル/kg)		計	50(ベクレル/kg)		計	50(ベクレル/kg)		計	
		以下	超過		以下	超過		以下	超過		
林産物	マツタケ	515	4	519	87	1	88	602	5	607	
	合計	515	4	519	87	1	88	602	5	607	

※非破壊検査で国の基準値の 1/2(50 ベクレル/kg)を超過した場合は、廃棄処分となります。

品目の個別リストは、食産業振興課のウェブサイト（以下）をご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 貝塚, 谷口 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 大谷, 須藤 連絡先 022-211-2340
水産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 菅原, 阿部 連絡先 022-211-2931
林産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 佐藤(裕), 佐藤(克), 稲葉 連絡先 022-211-2914